

伝承の舞 赤倉神楽

400年の歴史をもつ「赤倉神楽」が9月7日(土)夜、赤倉集落の神社境内で上演されました。集落に代々受け継がれ、今も大切に守り続けられている市指定無形文化財第1号(昭和51年指定)です。

市報 (平成14年・2002年9月25日)

いぢまね

No.874

国民健康保険と老人保健が変わります
おめでとう100歳・長寿番付
国宝館・火焰の都整備事業基本計画
バスの運行内容が一部変更になります
秋の公民館まつり・文化祭
信濃川水なしサミット2002
雪文化三館提携10周年企画
第17回市民体育大会

1615141210862
1311975



国民健康保険と老人保健が

10月から変わります



■問合せ 介護保険課国保係 ☎57-3111 (内線155)

10月から老人医療受給者証が一斉に変わります

POINT

14年10月1日(火)からの老人保健制度の改正に伴い、「老人医療受給者証」が一斉に更新されます。9月26日(木)に、老人保健で医療を受ける人全員に新しい「老人医療受給者証」を郵送します。今まで使用していた「老人医療受給者証」は、10月から使用できませんので、10月になりましたら必ず破棄してください。

「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」から「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」に変わります

POINT

現在、住民税非課税世帯などの人が入院した場合のみ「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要ですが、10月からは低所得者Ⅱ(注2)及び低所得者Ⅰ(注3)の人は、入院にかかわらず「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になります。

- 現在、「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている人は、新しい認定証に切り替える必要があります。後日、文書を送りますので、市役所介護保険課国保係に申請してください。
- 現在、上記認定証の交付を受けておらず、住民税非課税世帯で低所得者Ⅱ(注2)または低所得者Ⅰ(注3)に該当する人は、あらたに認定証の交付を受ける必要があります。市役所介護保険課国保係に申請してください。

老人保健で医療を受ける人の対象年齢が変わります

POINT

老人保健で医療を受ける人の対象年齢を70歳以上から75歳以上に5年間で段階的に引き上げます。14年9月30日にすでに70歳以上の人(昭和7年9月30日以前に生まれた人)は、引き続き老人保健制度で医療を受けます。なお、一定の傷害のある人は従来どおり65歳から受けられます。昭和7年10月1日以降に生まれた人は、75歳になるまでは引き続き現在加入している医療保険で医療を受け、75歳になると老人保健で医療を受けることになります。(老人保健に切り替わる時には、市から通知します)

14年9月30日まで

70歳(一定の障害のある人は65歳)以上

14年10月1日から

75歳(一定の障害のある人は65歳)以上

注1

一定以上所得者は、課税所得(所得から各種所得控除を差し引いた額)が124万円以上ある人と、その世帯に属する人。

世帯員全員が住民税非課税である人。

◆年収例 単独世帯の場合(年金+給与収入):約450万円以上
夫婦二世帯の場合(年金+給与収入):約637万円以上

注3

低所得者Ⅰは、70歳以上または老人保健で医療を受ける人で、その属する世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税であって所得がない人。

注2

低所得者Ⅱは、70歳以上または老人保健で医療を受ける人で、その属する世帯の世帯主及び

◆年収例 単独世帯の場合(年金収入のみ):約65万円以下
夫婦二世帯の場合(年金収入のみ):約130万円以下

老人保健制度の一部負担金が変わります

POINT

医療機関などの窓口で、かかった費用の定率1割を負担します。一定以上所得者(注1)は定率2割を負担することになります。※14年10月からの老人医療受給者証に、自己負担割合(1割か2割)が明記されています。

14年9月30日まで

かかった費用の1割負担(1か月に3,200円、大病院では5,300円まで負担)または定額制の診療所では1日につき850円(1か月に4回まで)

14年10月1日から

かかった費用の定率1割負担、ただし一定以上所得者(注1)は2割負担(外来の月額上限及び診療所の定額負担選択は廃止)

老人保健制度の自己負担限度額が変わります

POINT

1か月の医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた部分の払い戻しがあとから受けられます。該当者には、診療月から約2か月後に市から通知しますので、市役所介護保険課国保係に申請してください。

◆申請に必要なもの…老人医療受給者証、医療保険証、払込先口座のわかるもの

14年9月30日まで

		自己負担限度額(月額)	
		外 来	入 院
一 般		3,200円	37,200円
低所得者	住民税非課税世帯など	(大病院5,300円、診療所は1日850円を4回まで負担)	24,600円
	高齢福祉年金受給者		15,000円

14年10月1日から

		自己負担限度額(月額)	
		外来(個人ごと)	(外来+入院) (A)
一定以上所得者(注1)	40,200円	72,300円	●医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 ●過去12か月間に(A)の自己負担限度額を超えた高額医療費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は40,200円
一 般	12,000円	40,200円	
低所得者	低所得者Ⅱ(注2)	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ(注3)		15,000円

老人保健制度の自己負担額の計算方法

例：一般世帯の場合(夫が外来で30,000円、妻が入院で30,000円負担した場合)

1 まず外来の自己負担額について、個人単位で外来の限度額を適用する。

夫 外来30,000円 - 外来の自己負担限度額 12,000円 = 18,000円 (高額医療費として) があとから支給されます。

2 その後、入院の自己負担額を合算して、世帯単位で限度額を適用する。

世帯計 外来の自己負担限度額 12,000円 + 妻 入院30,000円 = 42,000円 - 世帯の自己負担限度額 40,200円 = 1,800円 (高額医療費として) があとから支給されます。

合計で 18,000円 + 1,800円 = 19,800円 があとから支給されます。

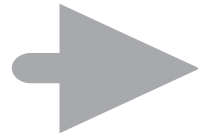
一部負担金が変わります

POINT

国保の一般被保険者の中でも年齢によって一部負担金が変わります。

14年9月30日まで

一般 3割負担
(0歳以上70歳未満)



14年10月1日から

3歳未満の乳幼児 2割負担

3歳以上70歳未満 3割負担

70歳以上 1割負担
(一定以上所得者 2割負担)

- 10月1日以降に70歳になる人には、自己負担割合（1割または2割）を示す「高齢受給者証」を交付します（70歳の誕生日に郵送します）ので、保険証といっしょに医療機関などに提示してください。

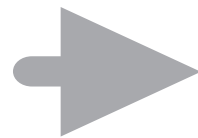
退職者医療制度の対象年齢が変わります

POINT

老人保健で医療を受ける人の対象年齢の引き上げに合わせて、70歳未満から75歳未満に5年間で段階的に引き上げます。

14年9月30日まで

70歳未満



14年10月1日から

75歳未満



15年4月からここも変わります！

外来の薬剤にかかる一部負担の廃止

負担軽減策として、外来（在宅医療を含む）で薬をもらったときに支払う定額の別途負担を廃止します。

退職被保険者などの一部負担金の改正

被用者保険における一部負担金の割合の見直しに合わせ、3歳以上70歳未満の退職被保険者（被扶養者を含む）にかかる一部負担金の割合を3割とします。

退職被保険者などの特例療養費の廃止

一部負担金の割合の見直しに伴い、一般との差額を支給する特例療養費を廃止します。



国民健康保険に 加入している人へ

高額療養費の自己負担限度額が変わります

POINT

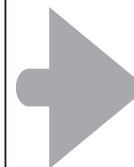
高額療養費の自己負担限度額のうち低所得者は据え置き、一般や上位所得者について見直されます。また、70歳以上の人には医療費が高額になったときの負担を軽くするため、あらたに自己負担限度額が設定されます。

- （ ）内は過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の、4回目以降の限度額です。

14年9月30日まで

■自己負担限度額（月額）

70歳未満の人	上位所得者 (※1)	121,800円 (70,800円)	医療費が609,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
	一般	63,600円 (37,200円)	医療費が318,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
	住民税非課税世帯	35,400円	(24,600円)



14年10月1日から

■自己負担限度額（月額）

70歳未満の人	上位所得者 (※1)	139,800円 (77,700円)	医療費が699,000円(※2)を超えた場合は、超えた分の1%を加算
	一般	72,300円 (40,200円)	医療費が361,500円(※3)を超えた場合は、超えた分の1%を加算
	住民税非課税世帯	35,400円	(24,600円)



70歳以上の人			自己負担限度額 外来(個人ごと)	自己負担限度額 外来+入院(世帯)
	一定以上所得者(注1)	40,200円	72,300円 (40,200円)	医療費が361,500円(※4)を超えた場合は、超えた分の1%を加算
	一般	12,000円	40,200円	
	住民税非課税世帯			
	低所得者II(注2)	8,000円	24,600円	
	低所得者I(注3)		15,000円	

※1 上位所得者とは、国民健康保険料の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯の人です。

※2 15年4月1日から466,000円。 ※3 15年4月1日から241,000円。

※4 70歳以上の外来（個人ごと）の自己負担限度額による支給は、回数に含みません。

高額療養費とは

同じ人が、同じ月に、同一の医療機関に支払った自己負担額が高額になった場合に、申請をして認められると限度額を超えて支払った分があとから支給されます。

70歳未満の人は、同じ月内に21,000円（住民税非課税世帯も同額）以上の自己負担額を2回以上支

払った場合、それらを合算して限度額を超えた分があとから支給されます。

70歳未満の人と70歳以上の人（老人保健で医療を受ける人を除く）が同じ世帯にいる場合も合算できます。（70歳以上の方は、入院時の自己負担額が限度額を超えた場合、限度額までの支払いとなります）

平成14年度 長寿番付

平成14年9月15日現在、市内には満90歳以上の高齢者が449人います。この番付表では95歳以上の81人を紹介します。(9月15日現在の年齢です)

〈東〉		寿	〈西〉	
名前	生年月日 (年齢・住所)		名前	生年月日 (年齢・住所)
小泉 セイ さん	明治32.4.23生 [103歳・中条島]	横 綱	長 津 リク さん	明治32.12.1生 [102歳・川治内後]
濱田 道子 さん	明治34.2.11生 [101歳・千代田町]	大 関	生 越 リノ さん	明治34.6.7生 [101歳・上新田第3]
関口 丑太郎 さん	明治34.7.19生 [101歳・水野町]	関 脇	西 川 タノ さん	明治34.10.13生 [100歳・四日町第2]
和田 スキ さん	明治35.9.21生 [99歳・下条中央通り]	小 結	富 井 ミヨシ さん	明治35.11.6生 [99歳・水沢第2]
樋熊 キワ さん	明治35.11.30生 [99歳・新座第2]	前頭1	上 村 レン さん	明治36.2.23生 [99歳・土市第3]
根津 政太郎 さん	明治36.3.19生 [99歳・若宮町]	前頭2	尾 身 ウメ さん	明治36.4.10生 [99歳・鉢第2]
高橋 きよ さん	明治36.7.1生 [99歳・川治上町第2]	前頭3	田 邊 軍 司 さん	明治36.9.23生 [98歳・駅通り]
水落 キク さん	明治36.10.14生 [98歳・願入]	前頭4	春 日 タツ さん	明治37.3.12生 [98歳・寿町4]
村山 ハル さん	明治37.4.5生 [98歳・水口]	前頭5	村 山 仙 平 さん	明治37.4.23生 [98歳・四日町新田第2]
小野塚 キヨ さん	明治37.6.1生 [98歳・昭和町4]	前頭6	阿 部 トマ さん	明治37.11.27生 [97歳・水野町]
村山 スミ さん	明治37.12.2生 [97歳・下条中央通り]	前頭7	田 口 トミ さん	明治38.1.30生 [97歳・下条中央通り]
齋木 奥蔵 さん	明治38.2.28生 [97歳・泉町]	前頭8	高 野 福 藏 さん	明治38.4.8生 [97歳・水沢第1]
上村 三吉 さん	明治38.6.24生 [97歳・四日町中原]	前頭9	大 津 定 次 さん	明治38.7.14生 [97歳・上町]
丸山 トメ さん	明治38.7.15生 [97歳・為永]	前頭10	宮 下 諦 治 さん	明治38.8.6生 [97歳・下町]
林 ナミ さん	明治38.9.7生 [97歳・小泉第1]	前頭11	田 口 喜 美 さん	明治38.9.12生 [97歳・高田町3東]
福原 トリ さん	明治38.10.5生 [96歳・幸町]	前頭12	村 山 キミ さん	明治38.10.7生 [96歳・川治下町第2]
児玉 マス さん	明治38.10.24生 [96歳・稲葉]	前頭13	大 淵 マサイ さん	明治38.10.25生 [96歳・上新田第2]
桐生 キク井 さん	明治38.11.11生 [96歳・北新田第1]	前頭14	川 田 ミノ さん	明治38.12.20生 [96歳・馬場第2]
尾身 マス さん	明治39.1.31生 [96歳・鉢第2]	前頭15	西 川 ソメ さん	明治39.2.25生 [96歳・四日町第2]
大熊 マサ さん	明治39.3.1生 [96歳・上原]	前頭16	庭 野 他 作 さん	明治39.3.21生 [96歳・中条八幡]
樋口 シズ さん	明治39.4.5生 [96歳・下条中央通り]	前頭17	伊 藤 榮 太 郎 さん	明治39.4.6生 [96歳・下条中央通り]
菅村 三好 さん	明治39.4.7生 [96歳・西寺町]	前頭18	涌 井 常 作 さん	明治39.4.10生 [96歳・高島第2]
牧野 キヨ さん	明治39.7.16生 [96歳・幸町]	前頭19	樋 口 タカ さん	明治39.7.31生 [96歳・谷内丑第2]
松岡 愛 さん	明治39.8.11生 [96歳・学校町1]	前頭20	田 中 カネ さん	明治39.9.13生 [96歳・姿第1]
高橋 健治 さん	明治39.9.18生 [95歳・本町5]	前頭21	富 澤 綱 さん	明治39.10.27生 [95歳・貝ノ川]
柳 フサ さん	明治39.11.6生 [95歳・川治下町第1]	前頭22	小 林 イト さん	明治39.11.19生 [95歳・西本町2]
関口 ハヤ さん	明治39.12.5生 [95歳・宮下町東]	前頭23	上 原 ハナ さん	明治39.12.10生 [95歳・西浦町西]
茂野 チヨウ さん	明治39.12.10生 [95歳・新座第4の2]	前頭24	関 口 キク さん	明治39.12.12生 [95歳・下条中央通り]
大谷 トヨノ さん	明治39.12.15生 [95歳・川治中町]	前頭25	小 宮 山 マツ さん	明治39.12.15生 [95歳・下条中央通り]
今井 剛平 さん	明治39.12.19生 [95歳・泉町]	前頭26	高 橋 シン さん	明治39.12.29生 [95歳・下条中央通り]
金澤 ハマ さん	明治40.1.15生 [95歳・珠川]	前頭27	涌 井 サダ さん	明治40.1.16生 [95歳・栄町]
上村 ノイ さん	明治40.1.20生 [95歳・北新田第2]	前頭28	夏 井 ヨシ さん	明治40.2.9生 [95歳・寿町2・3]
玉田 慶松 さん	明治40.2.11生 [95歳・四日町第3]	前頭29	野 上 いと さん	明治40.2.18生 [95歳・高島第2]
宮澤 千代 さん	明治40.3.3生 [95歳・新宮第1]	前頭30	津 畑 ミサ さん	明治40.3.31生 [95歳・太田島第2]
馬場 ミツ さん	明治40.4.10生 [95歳・小泉第1]	前頭31	樋 口 ウタ さん	明治40.5.17生 [95歳・本町3]
池田 トメ さん	明治40.5.27生 [95歳・下条中央通り]	前頭32	田 村 ヨネ さん	明治40.6.5生 [95歳・本町東1]
佐藤 ヨシノ さん	明治40.7.10生 [95歳・田川町2]	前頭33	金 崎 清 さん	明治40.7.15生 [95歳・高山第2]
小林 清三郎 さん	明治40.7.17生 [95歳・高田町1]	前頭34	根 津 ツネ さん	明治40.7.25生 [95歳・袋町中]
牧野 五作 さん	明治40.8.5生 [95歳・宮下町東]	前頭35	樋 口 ヨシ さん	明治40.8.5生 [95歳・中在家]
池田 トメ さん	明治40.8.18生 [95歳・轟木]	前頭36	井 沢 ユリ さん	明治40.8.24生 [95歳・四日町新田第2]
水落 サク さん	明治40.9.12生 [95歳・下条中央通り]	前頭37		



和田 スキ さん



富井 ミヨシ さん



樋熊 キワ さん



根津 政太郎 さん

全国で9月末までに100歳以上になる人は、過去最多の17、934人で、女性が8割を占めています。新潟県は388人で男性65人、女性323人となっています。

市内で今年度100歳になられた人は、和田スキさん(下条中央通り)、

敬老の日を迎え、新潟県と十日町市では、今年度100歳になられた5人をお祝いしました。5人には、十日町健康福祉事務所鷺尾副所長から内閣総理大臣の祝状及び銀杯、県知事の祝状と記念品が手渡されました。また、滝沢市長から祝状と祝金、記念品が手渡されました。

市内における100歳以上の高齢者は、今年度100歳を迎えた5人を含め11人になりました。

おめでとう100歳

今年度の100歳到達者は5人

富井さん…入所先の老人保健施設で家族同席でお祝いを受けました。食べ物で好き嫌いはないと家族が話してくれました。

樋熊さん…朝6時半ごろ起床し、朝食後は新聞やテレビを見て過ごしています。天気の良い日は散歩や草取りを行っています。何でも食べ、晩酌も少々たしなむそうです。

上村さん…入院先の病院で娘さんが同席してお祝いを受けました。入院生活でほとんど毎日リハビリを行っています。好物は果物とのことでした。



上村 レン さん

根津さん…甘いものやもち類が好物です。テレビを見るのが好きで、特に民謡と大相撲が大好きと話してくれました。

お祝いを受けた5人は、それぞれに感謝の言葉を述べられました。皆さんの益々のご健康とご長寿をお祈り申し上げます。

国宝館・火焰の都 整備事業基本計画 まとまる

問合せ：企画人事課企画係
☎57-3111内線215

悠久の歴史からよみがえった国の宝・地域の資源をどのように保存・活用していくべきか。縄文土器として全国初の国宝指定を受けた笹山遺跡出土品と遺跡地の保存・活用方法について、十日町市は「国宝館・火焰の都整備事業基本計画」をとりまとめました。この計画は、市と中条地区振興会、笹山遺跡整備推進検討委員会との協議・協働によってまとめられた点に特徴があります。今後は、ホームページなどで公開していきますので、皆さんのご意見・ご提案をお寄せください。取り入れるべき意見・提案は基本計画をさらに具体化するため、また、今後の予定として、2年間にわたり各種調査を行ったうえで、財源や用地の見通しをふまえながら、平成17年ころから工事に着手していきたいと考えています。

基本計画の目的・理念

歴史的遺産である笹山遺跡とその出土品を保存し、活用を図る必要があります。その拠点として国宝館を中心とする「火焰の都」を整備し、公開することで、地域芸術文化の振興と交流人口の増大、縄文芸術の里・十日町を目指します。

計画の基本方針

現存している縄文以来の歴史的景観の保存に努めます。さらに長期的には、段階的に縄文植生を育成し、自然生態系との調和を図ります。

【具体的な整備の方針】

- ① 笹山遺跡の保存と周辺スポーツ施設との調和した整備
- ② 各種調査成果に基づき、遺跡の特性を生かした環境と施設の整備
- ③ 学校教育、社会教育と連携した複合的な学習体験施設の整備

■ 国宝館ゾーン

中心となる国宝館は、国宝をはじめとする考古資料によるテーマ展示を行うとともに、学校教育、社会教育との連携を重視した複合型の施設づくりを目指します。

- ・ 国宝館(展示・収蔵・研修・管理など)
- ・ 併設駐車場整備
- ・ 屋外活動の支援施設(トイレ・休憩・倉庫)の整備

■ 縄文体験広場ゾーン

史跡の保護を図った上で、体験学習や野外研修の可能な広場を整備します。野外ステージにも利用できる形態とし、イベント時の多数の利用も可能なものとします。また、発掘体験についても計画的な取り組みのできるエリアを確保します。

- ・ 屋外研修活動支援施設の整備
- ・ 国宝館への誘導サイン
- ・ 四阿の整備

国宝館・火焰の都イメージ

■ 縄文の森ゾーン

現況の植生をいかし、緑地としての保全を図りつつ、段階的な縄文植生の育成に努めます。

- ・ 散策路、小広場の整備
- ・ 野外活動の楽しめる空間づくり

■ 縄文の水辺ゾーン

現況の緑地の保存と湿地(池・沼)の復元に努めます。縄文時代の食料などの有用植物を栽培し、縄文の植物園的空間づくりに取り組みます。

- ・ 散策路の整備
- ・ 自然エネルギーの活用施設の整備検討
- ・ 古代米栽培用の棚田の整備

■ 縄文村ゾーン

馬蹄形集落の一部を復元整備します。植栽などを工夫し縄文時代をイメージさせる景観整備にも努めます。復元する竪穴式住居の一部は宿泊可能なものとします。

- ・ 復元竪穴式住居の整備
- ・ 遺構露出保護展示施設の整備検討
- ・ 宿泊時の安全管理などの検討

■ エントランスゾーン

当該地区への導入部としてふさわしい整備を図ります。

- ・ 駐車場(バス用、自家用車用)の整備
- ・ 公衆トイレ整備
- ・ メインサイン(火焰の都全体案内)

注) ユニバーサルデザイン=改善または特殊化された設計なしで、能力あるいは障害のレベルにかかわらず、最大限可能な限り、すべての人々に利用しやすい環境及び製品に使用されるデザイン。バリアフリーはもともとあったバリアを取り除くこと。それに対しユニバーサルデザインは最初から取り除かれている(特別な調整をしない)ことを指します。

対象地区とその全体像

「火焰の都」の範囲は、東は中条スカイライン、西は中条上町など集落際、北は馬サクリ川左岸丘陵尾根、南は八幡集落背後の丘陵尾根に囲まれた約150haです。この範囲を地区指定し、景観保護にあたります。中・長期的に整備を図るのは、景観保護地区の3分の1にあたる約50haです。ただし、第一期計画において施設整備を行う範囲は、史跡指定地を中心とした約10haとなります。

火焰の都全域と第1期計画範囲



第一期計画はエントランスゾーン、縄文村ゾーン、縄文体験広場ゾーン、国宝館ゾーン、縄文の水辺ゾーン、縄文の森ゾーンの6ゾーンによって構成されます。また、範囲確認調査予定範囲を指定し、遺跡範囲

国宝館

国宝館は、国宝を中心とする考古資料と笹山遺跡に専門特化した施設です。十日町市博物館との連携を図りながら、互いに独自性を発揮できるように計画する必要があります。

【具体的な整備の方針】

- ① ユニバーサルデザイン(注)に基づいた、だれでも利用しやすい施設
- ② 建物・展示物への高い耐震性確保
- ③ ささまざまな体験型学習を可能にする社会教育施設(出土品を中心とした展示、体験学習型メニューの実施など)
- ④ 「雪の冷却熱」「太陽エネルギー」「地中熱」など自然エネルギーの活用やリサイクルに取り組む環境共生型の施設

今後の取り組み

厳しい社会経済情勢の中、本計画を円滑に推進していくためには、財源や用地の確保をはじめ、解決すべき多くの課題があります。

国や県などの支援を得て事業の進捗を図っていくとともに、住民並びに地域組織と行政との適正な役割分担や協働・連携に努めていきます。住民主導のプランによって、維持管理全般が担われるような、新しい運営形態を目指していきます。

十日町市生活交通確保計画を策定

バスの運行内容が一部変更になります

10月1日から

市では「十日町市生活交通確保計画策定委員会」を設置し、10月1日から1年間のバス路線の運行計画（十日町市生活交通確保計画）を定め、これに伴いバスの運行内容が一部変更になります。概要をお知らせします。

（バス路線策定の経過）

国・県・市では市民の生活交通を確保するため、バス運行事業者に補助金を出してバス路線の維持に努めてきました。しかし、補助制度の改正に伴いバス運行に補助金を出すため、市が生活交通確保計画を定め、バス運行路線をあらかじめ県に提出することが必要になりました。そのため市では、5月から近隣6市町村やバス事業者4社、十日町市生活交通確保計画策定委員会（振興

会役員や市民委員など市民代表14人、バス事業者4人、行政関係者4人で構成）など公共バス路線や山間地域福祉バス路線など、市民生活に無くてはならないバス運行について検討を行ってきました。

（策定にあたって）

通勤・通学、通院、買い物など日常生活に必要な輸送サービスを提供するため、住民ニーズに合った生活交通を確保するとともに、他地域と

の交流や観光客受け入れなど、市内及び市外との交通ネットワークにも視点をおいて検討を行いました。

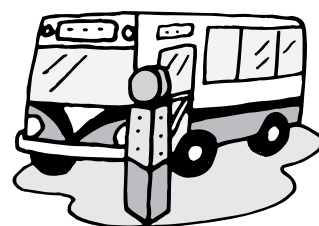
（10月からのバス路線）

サービスを低下させずに市民の生活交通手段を確保するため、現状を大きく変更しないものとし、変更した内容

- 南越後観光バス「十日町〜長里」線で、長里からの最終便が回送バスになっていたものを、一般乗車

ができるようにしました。

- 南越後観光バス「十日町車庫〜菅沼・後山」線の一部に市街地を經由しない便があったものを、全便市街地を經由することにしました。
- ほくほく線の開通により利用者が大幅に減少した東頸バス「十日町駅〜うらがわら駅」線のうち、「うらがわら駅〜松代駅」間の2・5便を廃止、増便の要望が多かった「松之山温泉〜松代駅」間に統合し5便にしました。（市内を走るコース、回数とも変更ありません）



問合せ 商工観光課商工労政係 ☎57-3111（内線263）



※下記以外のバスの運行内容については変更ありません

十日町＝新水＝菅沼・後山線									
十日町車庫発	中条病院発	新水発	菅沼発	後山着	後山発	菅沼発	新水発	中条病院発	十日町車庫着
6:26	6:45	6:58	7:02	7:06	7:09	7:12	7:13	7:24	7:51
8:28	8:47	9:00	9:07			9:10	9:11	9:22	9:46
11:03	11:22	11:35	11:39	11:45	11:48	11:51	11:52	12:03	12:27
13:23	13:42	13:55	14:02			14:05	14:06	14:17	14:41
15:53	16:12	16:25	16:29	16:35	16:38	16:41	16:42	16:53	17:17
17:33	17:52	18:05	18:09	18:15	18:19	18:22	18:23	18:34	18:58

土市＝宮中＝中里線						十日町＝山本＝長里線						
土市駅前発	宮中発	中里役場着	中里役場発	宮中発	土市駅前着	十日町車庫発	十日町駅前発	山本発	長里着	長里発	山本発	十日町車庫着
7:35	7:45	7:58	7:10	7:15	7:33	7:30	7:35	7:40	7:52	7:55	8:03	8:15
8:50	9:00	9:13	7:45	7:51	8:08	9:00	9:05	9:10	9:22	9:25	9:33	9:45
11:50	≒12:02	12:14	10:40	≒10:45	11:04	12:30	12:35	12:40	12:52	12:55	13:03	13:15
13:55	≒14:07	14:19	13:05	≒13:10	13:29	15:50	15:55	16:00	16:12	16:15	16:23	16:35
16:10	≒16:22	16:34	15:30	≒15:35	15:54	17:50	17:55	18:00	18:12	18:15	18:23	18:35
17:45	≒17:57	18:09	17:15	≒17:20	17:39							
18:45	18:55	19:05	18:15	≒18:20	18:39							

問合せ 南越後観光バス(株)津南営業所 ☎(0257) 65-3647

ミ印は、ミオンなかさと経由で運行いたします

松之山温泉＝松代＝十日町線									
松之山温泉発	池尻	まつだい駅	名ヶ山	樽沢	西浅河原	浅河原	十日町病院前	十日町駅	十日町着
◎ 6:35	◎ 6:51	◎ 7:08	◎ 7:20	◎ 7:24	◎ 7:25	◎ 7:28	◎ 7:33	◎ 7:40	
7:59	8:15	8:24	8:36	8:40	8:41	8:44	8:49	8:56	
11:00	11:16	11:25	11:37	11:41	11:42	11:45	11:50	11:57	
15:30	15:46	15:55	16:07	16:11	16:12	16:15	16:20	16:27	
17:00	17:16	17:25	17:37	17:41	17:42	17:45	17:50	17:57	

◎印は、8/15、8/16、12/31～1/3及び日曜日・祝日運休。元日は全時刻運休

十日町＝松代＝松之山温泉									
十日町駅発	十日町病院前	浅河原	西浅河原	樽沢	名ヶ山	まつだい駅	池尻	松之山温泉着	
◎ 7:45	◎ 7:52	◎ 7:57	◎ 8:00	◎ 8:01	◎ 8:06	◎ 8:17	◎ 8:26	◎ 8:42	
9:00	9:07	9:12	9:15	9:16	9:21	9:32	9:41	9:57	
12:18	12:25	12:30	12:33	12:34	12:39	13:04	13:13	13:29	
16:50	16:57	17:02	17:05	17:06	17:11	17:22	17:31	17:47	
18:05	18:12	18:17	18:20	18:21	18:26	18:37	18:46	19:02	

問合せ 東頸バス(株)本社営業所 ☎(02559) 9-2312

秋の公民館まつり・文化祭

学びの成果と文化のかがりがいっぱい!

とおかまち公民館まつり

問合せ：十日町市公民館 (☎57-5011)

- 日時=10月19日(土)午前9時～午後9時
10月20日(日)午前9時～午後3時
- 会場=公民館本館・市民会館
- 内容=講座・利用団体作品展示、リサイクルバザー、工芸品販売、ブーメラン教室、青級ひろば

「なつかしの日本映画」鑑賞会

10月19日(土)

- 午前10時30分～ 羅生門 (88分)
- 午後0時10分～ 喜びも悲しみも幾歳月 (161分)
- 午後3時～ 酔いどれ天使 (98分)
- 午後4時50分～ 日本の悲劇 (116分)

10月20日(日)

- 午前10時30分～ 酔いどれ天使 (98分)
- 午後0時20分～ 日本の悲劇 (116分)
- 午後2時30分～ 羅生門 (88分)
- 午後4時10分～ 喜びも悲しみも幾歳月 (161分)

■入場料=1,000円 (全券共通券、前売当日同額)

※高校生以下無料、保育ルームあり (要予約)

飛渡地区文化祭

問合せ：飛渡地区公民館 (☎59-2032)

飛渡分館 (飛渡第一小学校)

- 日時=10月27日(日)午前8時55分～午後2時15分
- 内容=児童発表、地域の芸能発表会、喫茶コーナー、けんちん汁サービス、もちつき、児童・地区民作品展示、不用品即売

東部分館 (飛渡第二小学校)

- 日時=10月20日(日)午前9時～午後3時
- 内容=ステージ発表、文化体験活動、児童・地区民作品展示

川治地区文化祭

問合せ：川治地区公民館 (☎52-2223)

■日時=11月3日(文化の日)午前9時～午後6時30分

- 会場=川治地区公民館
- 内容=作品展示、バザー、不用品販売、焼物即売、わたあめ・水ヨーヨー・抹茶サービス、もちつき、芸能発表ほか

六箇地区文化祭

問合せ：川治地区公民館 (☎52-2223)

- 日時=10月27日(日)午前9時～午後3時
- 会場=六箇地区公民館 (羽根川荘)
- 内容=作品展示、バザー、もちつき、わたあめ・水ヨーヨーサービスほか

水沢地区民文化祭

問合せ：水沢地区公民館 (☎58-3101)

水沢地区公民館

- 日時=10月27日(日)午前9時30分～午後3時30分
- 内容=演芸大会、軽食バザー、もちつき大会、きのこ汁・わたあめ・抹茶サービス、一般作品展示、野中分館 (野中小学校) 作品展示

馬場分館 (馬場小学校)

- 日時=12月8日(日)
- 内容=音楽発表会、作品展示、バザー

下条地区文化祭

問合せ：下条地区公民館 (☎55-2004)

下条地区公民館

- 日時=10月27日(日)午前9時～午後4時
- 内容=作品展示、地域記録ビデオ上映、バザー

上新田分館 (上新田公民館)

- 日時=11月3日(文化の日)午前9時～午後3時
- 内容=バザー、農産物展示即売、作品展示

上組分館 (原集落センター)

- 日時=10月20日(日)午前9時～午後3時
- 内容=バザー、農産物展示即売、作品展示

下組分館 (水口集落センター)

- 日時=11月4日(振替休日)午前9時～午後3時
- 内容=バザー、作品展示

東下組分館 (東下組小学校)

- 日時=10月20日(日)午前9時45分～午後3時
- 内容=作品展示、児童学芸発表

※東下組小学校文化祭として実施します

吉田地区文化祭

問合せ：吉田地区公民館 (☎52-2874)

吉田分館 (吉田小学校)

- 日時=10月20日(日)午前9時～午後2時50分
- 内容=学習発表、作品展示

鏡島分館 (鏡島小学校)

- 日時=10月27日(日)午前9時～午後3時
- 内容=音楽発表、作品展示、昔の遊び体験

真田分館 (真田小学校)

- 日時=10月27日(日)午前9時～午後2時30分
- 内容=真田子どもまつり、作品展示

名ヶ山分館 (旧名ヶ山小学校)

- 日時=11月3日(文化の日)午前9時～正午
- 内容=音楽発表、作品展示、地区民芸能発表会、バザー

なかじょう公民館まつり

問合せ：中条地区公民館 (☎52-2748)

中条地区公民館

- 日時と内容=
- 9月28日(土)午前9時～午後9時
作品展示、花火大会、大抽選会
- 9月29日(日)午前9時30分～午後3時
バザー、お楽しみ広場、民謡民舞大会、作品展示

新座分館 (新座コミュニティセンター)

- 日時=10月27日(日)午前10時～午後2時30分
- 内容=民謡民舞大会、バザー、作品展示

大井田分館 (大井田コミュニティセンター)

- 日時=11月3日(文化の日)午前9時～午後3時
- 内容=地域の芸術展、菊花展、バザー、焼物販売、芸能祭、抹茶サービス、作品展示



北越雪譜と魚沼の風土

雪文化・雪国文化の提唱と、連携による集客PRなどを目的に、トミオカホワイト美術館、鈴木牧之記念館、十日町市博物館が「雪国文化三館」を提携して10周年を迎えました。

10周年

魚沼地方を中心に雪国越後のさまざまな風俗を描いた『北越雪譜』は、雪の中で暮らす人々の姿を広く全国に紹介した最初の書物です。著者である鈴木牧之と、牧之を生んだ魚沼の風土・歴史・産業・芸術などに迫り、雪がはぐくんだ文化を探る展示物を雪文化三館提携10周年を記念し、三館共同で巡回展示します。新しい雪文化の創造発展企画に、ぜひお出かけください。

展示内容

I 魚沼の風土

雪に覆われる魚沼の冬。雪国の原点をさぐる。



II 牧之の生涯

鈴木牧之の生涯を関係資料でたどる。



III 越後縮の隆盛

牧之が生業とした縮商いを通して近世越後の名品「越後縮」の生産と流通を解説。



IV 北越雪譜にみる魚沼

『北越雪譜』に描かれた魚沼の人々の暮らしと現代に生きるさまざまな行事を追う。

トミオカホワイト美術館

- 会期 / 10月1日(火)まで
- 観覧料 / 大人600円、小・中・高生300円
- 所在地 / 南魚沼郡六日町大字上薬師堂142 ☎025-775-3646 (団体割引あり)

鈴木牧之記念館

- 会期 / 10月8日(火)～20日(日)※15日(火)は休館
- 講演会 / 10月19日(土)午後2時～
- テーマ / 「北越雪譜の世界から」
- 講師 / 高橋実氏(新潟県民俗学会常任理事)
- 観覧料 / 大人500円、小・中・高生250円
- 所在地 / 南魚沼郡塩沢町大字塩沢1112-2 ☎025-782-9860 (団体割引あり)

十日町市博物館

- 会期 / 10月26日(土)～11月10日(日) ※10月28日(月)・11月5日(火)は休館
- 講演会 / 11月4日(振替休日)午後1時30分～
- テーマ / 「雪国地理誌—魚沼の風土と文化—」
- 講師 / 市川健夫氏(長野県立歴史館館長)
- 観覧料 / 大人500円、中学生以下無料
- 所在地 / 西本町1 ☎57-5531 (団体割引あり)

信濃川水なしサミット2002



■とき 10月12日(土)
午後6時45分～(開場6時)

■ところ 市民会館ホール

第一部 講演

■演題 「自然の川・人の川」
■講師 桜井善雄氏(信州大学名誉教授)



第二部 演劇

■題名 「カッパの涙」
～あの、すばらしい川をもう一度～
■脚本・演出 / 二瓶光



○写真展示 (ホワイエ、ロビー)

信濃川の今と昔やこれまでのサミットの開催模様などの展示を予定

■申込み・問合せ / 信濃川水なしサミット実行委員会事務局 (建設課克雪利雪対策室克雪係) ☎57-3111 (内線270)

「あらすじ」
十日町に住む長谷川大河は、東京に引越した幼なじみの未来と3年ぶりに再会する。久しぶりに信濃川を訪れた2人は、老人の権蔵や小学生トリオから信濃川の水が減った理由を教えられる。そして、権蔵の口から出たカッパの「カータ」との思い話。実は未来も以前にカータと出会っていたのだ。信じられない大河、興味津々の小学生。そんな6人の前にカータが現れる。だが川の水が少なくなってきたせいで、カータの身には悲しい出来事が起こっていた! 『みんなに川を大切に思ってもらいたい。』そんなカータを未来は東京に連れて行くと言いついて…。笑いあり、涙あり、そして見終わった後には信濃川について考えたくなる。そんなお話です。

自然の好きな子集まれ!

水辺の楽校「つまりっ子ひろば」(妻有大橋周辺)で、信濃川の水生生物や植物・昆虫などの観察会、釣り大会などを行います。参加費無料、友だちと参加しよう。(釣り希望者は道具持参)

- とき / 10月13日(日)午前9時～正午
- ところ / 水辺の楽校「つまりっ子ひろば」
- 対象 / 小・中学生
- 参加申込 / 10月4日(金)までに信濃川水なしサミット実行委員会事務局へ



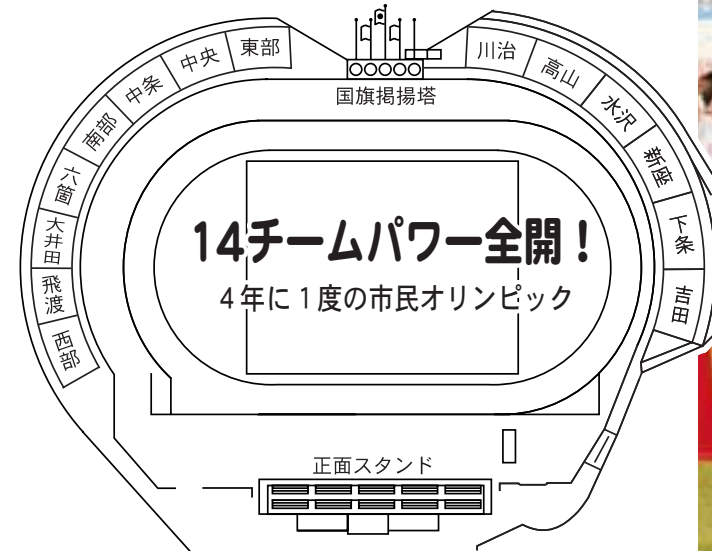
本番に向け中高生を中心に11人のメンバーは猛練習の日々です。みなさん、ぜひご覧ください。

「カッパの涙」耳より情報

第17回 市民体育大会

DO SPORTS

- 期日 **10月6日(日)**
※雨天決行
- 会場 **陸上競技場 (中条背戸)**
- 問合せ 体育課 (総合体育館内) ☎52-4377



旧滝文社屋の 見学会開催

現在、(株)GISクレオス社が所有している旧滝文社屋について、取り壊しを含めた処分の方針が出されています。旧滝文社屋は、数少ない和風建築のひとつであり、十日町織物の歴史を感じさせる建造物です。そこで市では見学会を開催し、保存の是非や活用方法を広く市民の皆

さんからお聞きすることになりました。集まった意見は、今後の市の方針を決定するための参考にさせていただきます。

- ◆日時 9月28日(土)・29日(日)、10月5日(土)の午前9時〜午後5時
- ◆会場 本町1 旧滝文社屋 (現(株)GISクレオス社)
- ◆その他 見学後、アンケートにお答えいただきます
- ◆問合せ 市企画人事課企画係 ☎57-3111 内線215

つまあり 妻有がとうキャンペーン



十日町広域6市町村と高柳町で構成する越後妻有郷観光協議会では、11月末まで「妻有がとうキャンペーン」を実施しています。圏域内79の宿泊施設や飲食店などが参加しており、チラシ(ホームページのプリントも可)を持って協賛施設で買い物や飲食、宿泊をすると、割引サービスなどが受けられます。皆さん、ぜひご参加ください。

- 問合せ 越後妻有郷観光協議会事務局(市商工観光課内) ☎57-3111 内線261、ほくほく何でも案内所 ☎50-1277
- URL <http://www.tiara.or.jp/~tumarigo/>

第16回 越後そば街道へぎそばまつり

10月1日(火)〜31日(木)の1か月間、越後そば街道へぎそばまつりが開催されます。清冷な水と海の幸・山の幸が造り出す十日町のそばは、コシの強さと歯ごたえの良さで多くの人々を魅了しています。この機会にぜひ極上の味わいをお楽しみください。

そば処めぐり

期間中、十日町生そば組合「はつてん会」加盟店で食事をした人には豪華賞品をプレゼントします。おいしいそばを食べて、宿泊券を当てよう!

- ◆加盟10店全店まわった人 (抽選で5組10人)
 - ・そば券2、500円分 (もれなく全員)
 - ◆加盟店1店以上で食事をした人 (抽選で100人)
 - ・そば券1、000円分
- ※応募券は各加盟店にあります

目玉企画

期間中、十日町生そば組合「はつてん会」では、加盟店独自の楽しい目玉企画を実施します。「ジャンケンで勝ったら半額」「1升そば一人で食べた無料」「サイコロを転がして出た目だけ割引」など、おなじみの名物企画が目白押し!

- 問合せ 十日町市観光協会 ☎57-33345
- ※定休日は加盟店によって異なります。事前にご確認ください

交通規制について

- 時間：午前6時30分から午後4時30分まで
- ①県道中条・田川線から陸上競技場方面へ向かう市道は、適用除外車両(通行許可証または住民証明証貼付車両)を除き進入禁止となります
 - ②通行許可車両の進入は、市道笹山線入口のみです
 - ③交通規制区間の進入経路は、交互通行と一方通行があります。交通規制看板や誘導員の指示に従い、交通渋滞の緩和にご協力ください
 - ④当日は陸上競技場付近に一般車両用駐車場がありません。市街地から陸上競技場までシャトルバスを運行しますので、ご利用ください

シャトルバス運行経路

陸上競技場→太子堂→四日町4→四日町新田→本町5→本町3→市役所→春日町→稲荷町→総合体育館→クロス10→四日町新田→四日町4→中条旭町→陸上競技場

●午前8時総合体育館発、以降30分間隔で運行

プログラム

8:30	入場行進		
9:00	開会式		
9:40	競技開始		
トラック種目		フィールド種目	
9:40	男女60m	9:40	ドッジボール
9:55	男女100m		投げ
		10:30	紅白親子玉入れ
11:00		応援合戦	
11:45	女子800m	11:15	つな引き
11:50	小中学生 800mリレー		
12:00		応援合戦	
12:20		昼食・休憩	
13:00	シルバーレース	13:00	女子走幅跳
13:30	ムカデリレー	13:45	紅白大玉送り
14:00		応援合戦	
14:20	男子1500m	14:00	男子走幅跳
14:30	ミックスリレー		
14:50	年齢別 800mリレー		
15:00		応援合戦	
15:30		閉会式	



まちの話題

TOKAMACHI TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画人事課広報広聴係（☎57-3111内線213）へ、お気軽にお寄せください。

tokamachi topics



全国都道府県対抗女子駅伝で快走する佐藤選手（今年1月）

佐藤香里選手、学生陸上の頂点に

9月6日（金）、東京都で行われた陸上競技の日本学生対校選手権で、女子1,500mに出場した京都産業大学4年の佐藤香里選手（中条中・十日町総合高出身）が4分30秒05のタイムで見事優勝しました。佐藤選手は、2年前にも同種目で優勝しており、2年振り2回目の優勝です。これまでも全国都道府県対抗女子駅伝や環日本海新潟駅伝に出場するなど、女子陸上長距離界のエースとして活躍しています。

救急救命の充実を願って
榎熊紀雄医師（新潟市民病院副院長）を迎えての、特別講演「救急医療の現状について」が9月6日（金）にクオース10で開催されました。救命センターと一体で整備される基幹病院を魚沼地域に「か所」しか設置しないという県の方針を受け、まずは住民自ら救急医療の実態を学ぼうと開かれたものです。立ち見が出るほど盛況となった会場には、地域医療の充実を願う人々の熱気があふれていました。



交差点、ウマく渡ろう

9月18日（水）、「交差点・ウマく渡ろう作戦」と題した交通安全の集いが中条小学校で行われ、馬といっしょに楽しく交通安全を学ぼうと、園児・児童など約400人が参加しました。集いでは、交通ルールや正しい横断歩道の渡り方などの説明の後、グラウンドに設けられた特設交差点を馬に乗った参加者が実際に横断しました。乗馬しての横断では、子どもたちがあっけなくびっくりしながらも、ウマくまたがっていました。

新潟県一輪車大会

2002新潟県一輪車大会ユニピック（第36回市民スポーツ大会一輪車大会）が9月15日（日）、陸上競技場で行われました。当日は、保育園児や小学生を中心に、約450人の選手が、コーラ取りゲームやスラロベイ、400mなどの種目に出場しました。中には東京都や千葉県など県外からの参加もあり、年々愛好者が増えていきます。一輪車を見事に乗りこなす子どもたちからは、かわいい笑顔がこぼれていました。



第2回女・男セミナー大盛況

9月16日（振替休日）、サンクオス十日町で、第2回女・男セミナーが開催されました。約60人の参加者は、斎木としやさんとアツブルリトルパフォーマーズスクーパル生による歌とダンスを楽しみ、講演会「いろいろな夫婦でいいじゃないか」（講師：石川伊織県立新潟女子短期大学助教授）に耳を傾けました。夫婦や、自分自身を大切にできるようなまちづくりについての講演が共感を呼んでいました。



第2回 大地の芸術祭

越後妻有
アートリエナール
2003
tsumari
art
necklace

短編ビデオ・フェスティバル 作品募集

第2回大地の芸術祭の中で開催する「短編ビデオ・フェスティバル」の出品作品を募集します。第1回大地の芸術祭では、地形や風土などの自然に根ざした作品を野外で展開してきました。2回目はこれを継続しながら、さらに周遊性、集客性にも富んだ事業展開を図ります。今、芸術分野では、映像を題材としたものが主流となりつつあり、第2回大地の芸術祭ではこうした映像作品が大きな柱になります。

第2回の幕開けは、もうすぐです。

▼応募資格

年齢・国籍問わず

▼募集テーマ

芸術祭のテーマに即したものである

▼締切り

◆応募用紙提出締切り
11月5日（火）必着

◆作品提出締切り
12月2日（月）必着

▼審査

◆一次審査結果発表
2003年1月31日

▼賞

大賞、視聴者特別賞など

▼問合せ

大地の芸術祭・花の道実行委員会事務局（十日町地域広域事務組合企画振興課内 ☎57-2637）

◆一次審査通過作品上映

第2回芸術祭期間中（2003年7月20日～9月7日）に、広域6市町村内で上映予定です
◆二次審査結果発表・授賞式
2003年8月24日

宮沢悠斗ちゃん
(5歳)



みんなでひまわりを育てているよ。でもまだつぼみで咲いてないんだ。大きくて元気なひまわりが咲いてほしいな。こんな花が咲いたらいいな。



No.209

森の保育園

大津瞳子ちゃん
(6歳)



毎日、大好きなひまわりにお水をあげているよ。でもまだつぼみなの。でっかくてきれいな花が咲いてほしいな。チョウやセミもくるとうれしいな。



ぼくらの出番

6

●中条中学校 陸上部

より速く、より高く、より遠く



1・2年生合わせて34人の陸上部は、みんな元気がよく、楽しい部活です。3年生の引退後は、10月1日(火)の1市3郡大会(新人戦)をめざして毎日練習に励んでいます。
あいさつと元気の良さは自信があります。ほかの学校の人がほめられるような、まとまりの良い部活をめざします。



左から曾根副部長・矢坂先生・矢口部長

◆部長 矢口冬馬さん

1・2年生をまとめるのは大変です。新人戦では、全員入賞めざして全力を尽くします。

◆副部長 曾根沙央里さん

新人戦では、みんなが自己ベストを出せるように精一杯がんばります。

◆矢坂哲先生

とても気持ちのいい子どもたちです。自分の目標に向かって一生懸命努力してほしいです。練習のときに元気な声が出ると、もっとうれいですね。

昔
そして今



高橋日出丸さん(稲荷町3本通り) 78歳

東京都北多摩郡村山村(現、武蔵村山市)で3人兄弟の三男として生まれました。父は2歳のとき他界してしまっただけ顔すら思い出に残っていません。
尋常高等小学校を卒業した昭和15年に電機の専門学校の夜間部に入學しました。しかし絵に興味があり、専門学校は1年でやめ日本画家に師事しました。ところが2年ほどして師匠が招集されてしまいました。私も17年に立川市の陸軍航空工廠に徴用され、航空機無線の取付けを

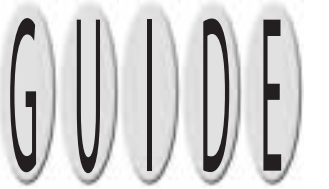
しました。20年2月には浜松市の陸軍航空97部隊に現役入隊し、ここで軍隊生活の教育を受けているときに終戦を迎えました。
戦後は実家に帰りましたが、食べ物も少なく、仕事もない時代で大変でした。2年ほどして絵の師匠が復員しました。師匠は生活のため、当時地元で盛んだった織物の図案・型紙の道に入りました。私も師匠のもとでこの道を学ぶことになりました。
29年に秩父市の織物会社に型紙職人として就職しました。36年に十日町の織物関係者が私を訪ねてきて、当時の給料の3倍を支払う条件でスカウトされ、十日町に住むことになりました。
1年後に独立し、借家で型紙業を始めました。順風満帆の日が続きました。46年には住居兼工場を新築しました。しかし、機屋の倒産が相次ぎ、平成元年に廃業しました。
年金生活に入り、若いころの夢をもう一度と一念発起しました。年金の大半を画材の購入に費やし、独学で毎日絵をかいています。絵の趣味を知った公民館職員に頼まれ、4年前から絵手紙教室の講師もしています。また、俳句にも興味があり、公民館の俳句教室に入っています。
私は毎週、妻は隔週で公民館講座に参加するなど、夫婦そろって健康で楽しい日々を過ごしています。



ゴゴゴ
ほくほく線
10月のイベント情報

〈2002上越産業フェア〉▼10月26日(土)〜27日(日)▼リージョンプラザ上越
▼直江津駅からバス20分(高田行き乗車)▼地域の特産品や工業製品、先端技術を一堂に集め紹介するほか、市民が応募したアイデアコンテストや発明・模型コンテストの作品も展示します。上越市の姉妹都市、友好港湾都市の物産展も同時開催▼上越市産業振興課工業・新産業係(025・526・5111)
〈新潟県体力づくり運動県民大会inやすづか〉▼10月6日(日)▼安塚町B&G海洋センターほか▼虫川大杉駅からバス10分(須川行き乗車)▼ウォーキング、ニュースポーツ体験コーナー、健康相談室、体力測定コーナーなど、能生町在住で日本を代表する登山家・青田浩氏の講演も予定しています。参加費無料▼安塚町役場いきいき楽習課(02559・2・2003)
〈むいかまち産業まつり〉▼10月26日(土)〜27日(日)※いずれも午前10時〜午後4時▼六日町駅前通り▼六日町駅から徒歩1分▼芸能発表、もちまき大会、ビンゴゲーム、模擬店、キャラクターショー、フリーマーケットなど▼六日町商工観光課(025・773・6672)





お知らせ・ガイド
市役所 TEL 57-3111

E GUIDE 催し座 催講

きのこ鑑別講習会

■日時 10月11日(金)午前9時30分(集合)・8時10分までに市役所前)・午後2時30分■会場 マウンテンパーク津南湖畔周辺
■参加費 無料■講師 布施公幹氏(日本菌学会会員) ■主催 十日町食品衛生協会 ■申込み・問合せ 10月2日(水)正午までに、市民生活課生活環境係(内線159)

「おはなしのへや」

読み聞かせ、パネルシアターなどを行います。■日時 10月19日(土)午後3時■会場 情報館 ■問合せ 情報館(☎50-5100)

福苗場福祉会職員募集

15年4月1日付採用の職員若干名を募集します。■募集職種 介護福祉士及び看護師 ■受験資格 介護福祉士又は看護師の資格を有する者(来春取得見込者を含む) ■勤務場所 健康倶楽部十日町(デイサービスセンター・グループホーム) ■試験内容 書類審査、面接※試験日は応募者に通知します ■申込み 10月10日(木)までに、写真を貼

10月のなかよしランド

親子(3歳未満児)のふれあいの場を提供します。■日時 1日(火)・8日(火)(和田敬子先生を迎えます)・15日(火)・22日(火)(秋のバス遠足) 午前10時~11時※29日(火)は「市展」のため休みます ■会場 市民体育館 ■申込み・問合せ 公民館本館(☎57-5011)

障害児・者を対象としたリトミック教室

あなたも音を楽しみませんか。歌えなくても楽器が弾けなくても大丈夫。専門講師石田保代氏を迎えます。■日時 10月27日(日)午前10時(集合)・9時30分) ■会場 ながみの家 ■参加費 無料 ■申込み・問合せ 9月30日(月)までに、ながみの家(☎52-5212)

IHKッキングヒーター体験料理教室

「秋を彩るイタリア料理」を作ります。■日時 10月15日(火)午後6時~8時 ■会場 東北電力(株)十日町営業所 ■定員 18人(申込多数の場合抽選) ■参加費 500円 ■申込み・問合せ 10月8日(火)までに、東北電力

我が家のごみダイエツト作戦参加者募集

あなたも買物の仕方を工夫して、家庭ごみの減量に取り組んでみませんか。ごみを減らす取組を考えて1か月実践し、結果とそのアイデアを提言してください。優れた提案を行った世帯を表彰し副賞を贈呈します。■申込み期限 10月31日(木) ■参加資格 県内在住の世帯単位 ■取組実施期間 11月18日(月)~12月15日(日) ■資料請求・問合せ 県民生活課内我が家のごみダイエツト作戦係(☎025-280-5135)

信濃川テクノ・アカデミー平成15年度生募集

厚生労働省所管のコンピューター・カレッジ、信濃川テクノ・アカデミー(全日制)で情報処理技術者を目指しませんか。■募集定員(履修期間) 情報ビジネスコース・情報システムコー

株十日町営業所(☎52-3107)

出会い・ふれあい何でもバザー

不用品や野菜などを販売します。■日時 10月13日(日)午前9時30分~正午 ■会場 レストラン「ミント」(住吉町) ■問合せ ながまの家(☎68-4013)

にいがた連携公開講座

県教育委員会主催の講座です。県内主会場の講座を情報館で視聴します。身近なテーマを県内大学の講師陣といっしょに考えてみませんか。13日は情報館が主会場になります。詳しいチラシは情報館・各地区公民館に配置してあります。■会場 情報館 ■受講料 無料 ■問合せ 情報館(☎50-5100)

月日	テーマと講師
10/4(金) 13:30~	会津八一の書簡に読む、素顔と魅力 八一の未公開書簡や手紙から、書き手の信条や時代背景、作家の個性を読み取る 敬和学園大学教授 若月忠信氏
10/13(日) 13:00~	まちづくり・市民参加・新技術 「大地の芸術祭」を契機に芸術や造形を活用した地域活性化に関心が高まっている。産業開発や経済活動に大きな課題を抱える地域のまちづくりについて、市民参加のスタイルや新技術の紹介を交えて考える 長岡造形大学助教授 新海俊一氏

E GUIDE スポーツ

エアロビクス教室参加者募集

エアロビクスは、適度の負荷を体に与えながら、多くのエネルギーを消費することができる理想的な運動です。今年度4期にわたって2つの教室を開催しています。第3期の参加者を募集中です。ふるってご参加ください。■参加資格 15歳以上の健康な人。ただし中学生は除く ■参加費 ①教室参加料(1コース10回分) 1,500円 ②施設使用料(1回券) 200円。

赤い羽根チャリティなつめる歌謡ショー

■期日 10月20日(日) ■開演時間(2回公演) 午後2時と午後6時30分 ■会場 市民体育館 ■入場料 前売り1,200円、当日1,500円、小・中学生(当日のみ) 500円 ■チケット取扱所・問合せ 共同募金会(社会福祉協議会内 ☎50-5010)

健康講座「骨粗しょう症」

■日時 10月9日(水)午後2時~3時 ■会場 県立十日町病院 ■講師 十日町病院産婦人科富田雅俊医師、尾身看護師、小杉理学療法士 ■事前申込み 不要 ■問合せ 県立十日町病院(☎57-5566)

E GUIDE 募集

公営住宅入居者募集

■物件 谷内丑市営住宅1戸(11年度建設、中層耐火構造3階建) ■間取り 6帖、4・5帖、DK ■家賃 18,100円(39,700円) ■募集期間 10月8日(火)まで ■申込み・問合せ

エアロビクス教室

足腰への負担が少ない運動で、中年の人も安心して参加できます。■定員 先着50人 ■日時 9月30日~12月16日までの毎週月曜日、午前10時~11時15分(10回) ※10月14日と11月4日を除く

ソフトエアロビクス教室

初心者から慣れてきた人を対象にした、基本的な教室です。■定員 先着150人 ■日時 10月17日~12月19日までの毎週木曜日、午後7時30分~8時45分(10回)

E GUIDE 健社 保福

1日人間ドックを受けましょう

国民健康保険では、次の項目に該当する人に対し、総費用(税込)の6割を助成しています。受診を希望する人は、介護

せ 入居資格など申込み条件が定められています。建設課克雪利雪対策室建築住宅係(内線274)へ問合せください

きものを探しています

十日町ステージ越後妻有交流館のきもの歴史館で展示するきもの・帯・小物(男性用も)を探しています。寄贈または貸与できるものがありませんたらお待ちしております。■日時 10月1日(火)~7日(月)午前9時~午後5時 ■場所 博物館 ■問合せ 博物館(☎57-531)



県有地を売却します

抽選により購入者を決定します。■所在地 字猿額卯109番2(田川町2丁目) ■地目 宅地 ■面積 186.42㎡ ■用途指定 第1種住居地域 ■建ぺい率 60% ■容積率 200% ■価格 559万円 ■応募締切 10月24日(木) ■問合せ 県総務部管財課財産管理係(☎025-280-5064)

福妻有福祉会職員募集

15年4月1日付採用の事務職員1人を募集します。■受験資格 ①次のすべてを満たす者 昭和42年4月2日以降生まれの者 ②簿記検定2級以上の資格を有する者 ③経理事務に精通しパソコン操作に習熟した者 ④自動車運転普通免許を有し広域6市町村在住で通勤可能な者 ■給与など ①(妻有福祉会給与規程による) ■勤務場所 ①(妻有福祉会の老人福祉施設) ■採用試験日 11月17日(日) ※合格発表は11月下旬 ■試験内容 一般教養試験、面接 ■申込み・問合せ 10月31日(木)(30日(水)消印有効) までに申込書類(申込先に配置)を養護老人ホーム妻有荘(〒949-8525 幸町 ☎58-2050)に提出。受付は、土・日曜日・祝日を除く午前9時~午後5時

血液さらさら教室

生活習慣病予防のために自分の生活を見直し、バランスのよい食事や楽しく続ける運動のコツを学びましょう。■日時 10月17日(木)「生活習慣病ってどんな病気?」、24日(木)「バランスのよい食事と間食・お酒のとり方」、31日(木)「運動の効

果と手軽にできる体操（講師…エリアドウ21関口陽子氏）※いずれも午後7時～9時、1回のみ参加も可■会場■保健センター■対象■市の基本健康診査で、脂質代謝・血圧・糖代謝のいずれかが要指導b以上の人■受講料■無料■申込み・問合せ■前日までに、健康福祉課健康増進係（内線143）

心の健康相談

■日時■10月8日(火)午後2時～3時■会場■川西町保健センター■医師■須賀医師（中条第二病院）■申込み・問合せ■健康福祉課健康増進係（内線144）または十日町健康福祉事務所（☎57-2400）

年金 GUID 年金

6月～9月の児童手当を振込みます

児童手当（特例給付及び就学前特例給付を含む）は、義務教育就学前児童を養育し、所得が一定に満たない人に支給されます。6月～9月分までの児童手当は10月10日(木)に受給者の口座に振込みます。■児童手当の月

十日町きもの歴史館は閉館します

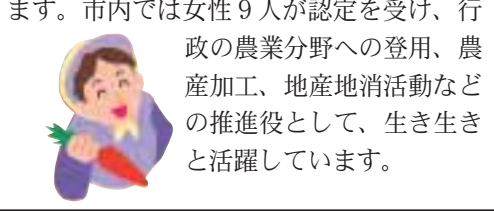
「きもの歴史館」は9月30日(月)で閉館します。3年弱の間、皆さんにご支持いただきありがとうございました。保存品は博物館に移管され、博物館や十日町ステージで展示される予定です。■問合せ■柳商店（☎52-3568）

小千谷西高校が変わりました

普通科と家庭科が総合学科に改組されました。中学生の保護者の皆さん、総合学科についての話しを聞いてみませんか。■日時■10月19日(土)午後2時～4時■会場■県立小千谷西高等学校

とあかまち男女平等プラン 「女と男」共に輝くまちづくり ばばだけ！農業女性～女性や若者に魅力ある農業をめざして～

当市の農業従事者の50.2%は女性です（平成12年農林業センサス）。兼業農家が大半を占める中で、女性は農業経営でも、家事・育児などの生活面でも、大きな役割を担っています。現在、農業経営において「家族経営協定」が注目されています。これは、話し合いを基に、家族みんなが経営に参加し、後継者の自立を支援するための取り決めです。農休日などの就業条件や経営の役割分担、収益の配分などを決めることで、女性や後継者の農業労働や家事労働を適正に評価することができるようになります。また、県では農村地域生活アドバイザーを認定し、農業女性の社会参画を促しています。市内では女性9人が認定を受け、行政の農業分野への登用、農産加工、地産地消活動などの推進役として、生き生きと活躍しています。



税金を納めて広がる豊かな暮らし 9月の納税・納付

9月は固定資産税第3期と国民健康保険料第3期及び介護保険料第3期の納税・納付の月です。納期限内に納めましょう。■問合せ■税務課・介護保険課

登記地目「田」を田として利用していない人は届出を

■対象■①現況は転作などで永年作物（植林・果樹・アスパラ）が植えられている、登記地目が田の土地②水田を放棄し、今後水田として耕作できない状態（かんがい・たんすい設備が壊れているなど）水利用が困難な状況の土地。※ただし、水田として復旧できる状態で、現況を畑などとしている土地や既に届け出をしたものは除く■その他■届け出の際は田の地番を把握し、印鑑を持参してください■届け出・問合せ■10月31日(木)

稲わらなどの焼却防止に努めましょう

稲わらなどの焼却による煙害が発生する時期になりました。稲わらや籾がらは貴重な有機質資源です。焼却を避けるとともに秋すき込みを行い、有効活用を徹底しましょう。

全血献血 GUID 10月の献血

■期日（受付時間）と会場■4日(金)（午前10時～正午、午後1時～3時）吉沢織物棟、▼29

家屋の取り壊しや異動は手続きを

■対象■①家屋の全部または一部を取り壊した人②未登記家屋（法務局に登録していない建物）で、売買・贈与・相続などで異動があった場合など■問合せ■税務課資産税係（内線112）

10月の休館日

- 公民館本館■毎週月曜日
■総合体育館■毎週火曜日
■博物館■7日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)
■情報館■毎週月曜日、31日(木)
■勤労青少年ホーム■毎週日曜日・14日(体育の日)

ごみ・資源物はルールを守って出しましょう

資源物は、収集カレンダー・ごみ便利帳をよく見て間違いないように分別しましょう。また、ラベルや汚れを取ってきれいにしたものを出しましょう。分別して出していたただいた資

予防接種 GUID

秋期ポリオ（小児まひ）生ワクチン投与

■対象となる子■①10月1日現在生後3か月～接種日現在7歳6か月未満の子で、過去未接種か1回のみの子②14年1月2日～7月1日に生まれた子には個別通知をします■投与の方法■6週間以上の間隔で2回投与します。間隔が離れた場合でも2

Table with 3 columns: 住所, 保護者, 歯の番号. Title: むし歯のないよい歯の子

源物は、大切に再利用しています。また、ごみ収集作業中に発火事故が発生しています。スプレー缶は穴を開けて、缶類の資源物収集の日に出してください。■問合せ■十日町地域衛生施設組合（☎52-3924）

認可外保育施設に関する設置届出などが義務付けられます

児童福祉法の改正に伴い、10月1日(火)から認可外保育施設を運営している設置者は、事業開始から1か月以内に、県知事に届出を行うことが義務付けられます。届出事項に変更が生じた場合や事業を廃止した場合も同様です。ほかに、利用者に対する契約内容などの説明や書面交付なども義務付けられます。認可外保育施設には、保育者の自宅で行うものや少人数のもの

里親制度をご存じですか 10月は里親月間です

近年、児童虐待などで家庭に恵まれない児童が増えていきます。児童の健全な成長には、温かい家庭での生活が欠かせません。このため、児童福祉法で家庭養育制度が設けられ、児童の幸せのために「里親制度」が大切な役割を果たしています。里親には、養子縁組み型と里子が18歳までの養育型があります。里親制度について詳しく知りたい人は、健康福祉課児童家庭係（内線131）または六日町児童相談所（☎025-770-2400）へお尋ねください。

回受けてください 投与を受けられない子への下痢をしている子

■注意事項■「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでください■持参するもの■母子健康手帳（忘れると接種は受けられません）、体温計

日程表 Table with 2 columns: 地区, 期日. Rows: 川治・六箇・水沢, 十日町, 中条・下条・吉田

◎より安心して予防接種を受けていただくために 「予防接種と子どもの健康」を読み、予防接種について十

10月の交通安全キャンペーン 早めのライトと明るい服装

夕暮れが早まるこれからの時期は、歩行者を確認しにくくなり、夕方から夜間は特に交通事故の危険性が高くなります。ドライバーは、ライトを早めに点灯させ、速度を落として慎重に周囲を確認しながら、ゆとりある運転を心掛けましょう。また歩行者は、明るい服装や反射材を身につけるなど、お互いが事故防止に努めましょう。




守ろう高齢者！ セーフティーオータム2か月作戦実施中 期間：9月1日(日)～10月31日(木) ・運転者は、早めのライトでやさしい運転 ・お年寄りには、明るい服装で反射材を

Table with 4 columns: 年, 発件数, 負傷者数, 死者数, 物件事故数. Title: 8月の交通事故発生状況


 乳幼児健康診査 会場：保健センター

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>(3歳6か月児が対象です)</small>	17日(木)	午後1時～1時30分	11年4月生まれの幼児
1歳6か月児健診	16日(水)	午後1時～1時30分	13年4月生まれの幼児
4か月児健診	30日(水)	午後1時～1時30分	14年6月生まれの乳児
2歳6か月児身体測定	今月はお休みです。		
10か月児身体測定	30日(水)	午前9時15分～10時	13年12月生まれの乳児

- ① 1歳6か月児・3歳児健診は歯科検診があります。
- ② 4か月児健診を受けない場合は、保健予防係まで書類を取りに来てください。
- ③ 3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は保健予防係(内線141)まで連絡してください。

 休日救急医

期日	医療機関名	住所	電話番号
6日(日)	大坪医院	四日町新田2	57-6100
	中条病院	北原	57-3018
13日(日)	庭野医院	寿町4	52-2711
14日(祝)	田中外科医院	田中町本通り	52-2403
20日(日)	たかき医院	土市5	58-2361
	上村病院	中里村	63-2111
27日(日)	本町クリニック	本町3	50-1160

 すくすく教室 ～離乳食と育児～

日 時：22日(火)午前10時(受付：9時45分)～11時
 会 場：保健センター
 対 象：14年4・5月生まれの乳児の保育をしている人
 問合せ：健康福祉課健康増進係(内線143)

●健康相談 保健師による相談

期日	会 場	時 間
7・21・28日(月)	保 健 セ ン タ ー	午前9時～11時30分
8日(火)	新座コミュニティセンター	午前9時～11時30分
	大井田コミュニティセンター	午後1時30分～4時
	川治地区公民館	午前9時～11時30分
	北和会館	午後1時30分～4時
17日(木)	吉田就業改善センター	午前9時～11時30分
	吉田山谷集会所	午後1時30分～4時
	飛渡地区公民館	午前9時30分～11時30分
18日(金)	羽根川荘	午前9時～11時30分
	水沢地区公民館	午前9時～11時30分
	平成園	午後1時30分～4時
25日(金)	中条地区公民館	午前9時～11時30分
	北原集落センター	午後1時30分～4時
	下条地区公民館	午前9時～11時30分
	上新田公民館	午後1時30分～4時

※健康手帳のある人はご持参ください。

●高齢者職業相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
 会場：高齢者職業相談室

●合同相談(行政・法律・人権)

17日(木) 高橋賢一弁護士・小林 彰弁護士
 午前10時～午後3時※予約はとりません
 会場：公民館本館

●法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約

3日(木) 柄倉 光弁護士
 10日(木) 小林 彰弁護士
 24日(木) 倉重安雄弁護士
 31日(木) 小村 隆弁護士
 午後1時30分～4時 会場：市民相談室

●ふれあい福祉センター心配ごと相談

毎週火・木曜日 午後1時～4時
 会 場：十日町市社会福祉協議会

 編集後記

◆暑かった夏も去り、妻の里に秋がやってきました。一面の稲穂が秋風にゆれる様は、稲刈り前の一瞬の輝き、季節の移ろいを感じさせる風景です。また、秋の日はつるべ落としと言われるように、日ごとに落日が早まる季節でもあります。交通安全コーナーでもお伝えしたように、運転手の皆さんは早めの点灯とゆとりある運転を心がけましょう。また歩行者の皆さんも、明るい服装や反射材を身につけるなど、事故も少なく、家族みんなで食卓を囲んで秋の味覚を楽しみ、そんな季節にしたいものです。(小)

◆今年から「越後そば街道へぎそばまつり」に名称変更された恒例のそばまつり(昨年まで「十日町生そばまつり」)が10月1か月間行われます。加盟店も2店増え、同じふりつなぎのそばでも市内でさまざまな味が楽しめます。また、11月末までの3か月間、妻有郷内では「妻有がとうキャンペーン」も行われています。圏域内79の宿泊施設や飲食店などさまざまな施設が連携した初めての「大掛かりな取り組みです。天高く人も肥ゆる秋、あらためて妻有の地を巡り歩いてみませんか。(玉)

十日町市民の願い
 雪の国のきもの町で
 今日よりすばらしい
 明日を夢みて
 今日に限りない
 感謝をささげ
 今日を人々のために
 働けることを
 念じてやまない